

## 子どもの権利条例委員会市長報告 ～泉南市の先駆的な取組を評価します！～

### ●竹中市長へ「第7次報告書」が渡されました

10月28日、子どもの権利条例委員会より、竹中市長へ「第7次泉南市子どもの権利条例委員会報告書」が提出されました。今次報告書は、主に平成30年度の条例に基づく事業の実施状況について、4回にわたり審議を行いまとめられたものです。

「泉南市子どもの権利に関する条例」が施行されて7年。「せんなん子ども会議（条例第5条）」の取組、大人を対象とした「子どもの権利学習（第8条）」、子どもの権利に関する事業の「条例に基づく検証と市民への公表（第16条）」等に対する評価と今後の課題について提言をいただきました。

### ●意見交換より

**委員：**泉南市においては平成17年以来、保護者・子どもへの二一ス調査を十分受止め、「子どもの権利擁護の推進」をいち早く重要課題と位置付けた子ども施策が展開されており、平成24年にはその基盤となる「泉南市子どもの権利に関する条例」が制定され、先駆性が認められる。

**委員：**子どもの権利に関する事業が増え、市民への広報がなされているが、それが条例に基づいて行われていると気付いていない方も多し。子どもを含む市民一人ひとりが「子どもの権利」を知り、自らも「子どもにやさしいまち」づくりの大事な一員（主体）であることに気付ける発信や仕組づくりを期待します。

**委員：**子ども会議が作成したDVDが、大人対象の子どもの権利学習で活用され、子どもの権利の中で最も理解されにくい「参加の権利」が深く浸透する効果的なツ一

ルとなっている。これは全国的にも例がない。

**委員：**市の子ども施策について、条例に基づいて行政機関が報告検証しているところもあまりない。ユニセフが提唱する「地域の子ども白書」のようなものになっている。

**委員：**泉南市は子ども会議を通して子どもたちの活動する姿が見えている。子どもたちを中心として、市民・大人も一緒になった取組を進めていけるのではないか。

**市長：**子ども会議のメンバーは現在60名を超え活発になっている。最初からのメンバーは高校生になった。子どもが義務教育を卒業すると接点が多くなることが多いが、子ども会議に残ってくれて、いろいろな意見を聞くこと、うまく下の子どもをリードしてくれていることが良いと思う。

**委員：**「子育てがしやすい」「子どもが豊かに育つ」「ここに住み続けたい」まちづくりが必要である。そのためには、子どもたちの存在が非常に大きな力になると思います。

今回の報告を今後の事業に生かしていきたいと思ひます。なお、第7次報告書は、市ウェブサイトや市役所情報公開コーナーで公開しています



【問合せ】泉南市子どもの権利に関する条例事務局  
（人権教育課 ☎ 483-3672 / FAX483-7306 /  
e-mail:jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp）